

## 平成21年度第5回福島県エネルギー政策検討会幹事会議事録（要約）

### 1 会議の概要

(1) 日 時：平成21年11月25日（水）午後2時15分～午後5時

(2) 場 所：県庁西庁舎12階 講堂

(3) 次 第：

① 開 会

② あいさつ

③ 議 事

(1) 『中間とりまとめ』における「原子力発電の位置付けについて」及び「核燃料サイクルについて」

(2) 国の安全規制体制と事業者の取組み等について

(3) その他

### 2 開 会

#### 【司 会】

- ・ ただいまから平成21年度第5回福島県エネルギー政策検討会幹事会を開催する。
- ・ 開会にあたり、幹事長である企画調整部長よりあいさつする。

#### 【幹事長】

- ・ これまで、幹事会を4回開催し、「原子力発電の位置づけについて及び核燃料サイクルについて」、及び「国の安全規制体制と事業者の取組み等について」をテーマとして、国や事業者から説明を聞き、有識者から意見を聞いたところ。
- ・ 本日は、第5回の幹事会として、これまでの議論を一旦整理し、平成14年の『中間とりまとめ』及び平成17年の「今後の原子力発電所の安全確保に係る取組みについて」に示された疑問点や論点について、どのような取組みがなされてきたのか等について検証し、議論を行う。

#### 【幹事長】

- ・ 早速議事に入る。まず、議事(1)の「『中間とりまとめ』における「原子力発電の位置付けについて」及び「核燃料サイクルについて」、これまで検証した内容等の整理について、事務局から説明願う。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 資料1-1「国のエネルギー政策の動き」、資料1-2「エネルギー政策検討会『中間とりまとめ』の論点・疑問点に関する現在の状況【要約】」、資料1-3「エネルギー政策検討会『中間とりまとめ』の論点・疑問点に関する現在の状況」に基づき説明。

【司会（幹事長）】

- ・ それでは、ただいまの説明について、意見等があればお願いしたい。

【幹事会メンバー】

- ・ これまでの国の説明は、淡泊で迫力不足の印象がある。
- ・ 例えば、なぜ今プルサーマルを行う必要があるのか。ウランの価格が現在安定しているのであれば、極端な話、今でなくても3年後、5年後でもいいのではないか。なぜ今やるのかというところの説明を含めて、国からもう少し明快な回答が必要ではないか。

【幹事会メンバー】

- ・ 現状として、原子力発電は我が国の3分の1の電力を供給し、本県においても原子力発電所が10基設置されているという事実がある。  
また、原子力発電の重要性について、エネルギーの安定供給の問題や地球温暖化への対応といった観点で、国の「原子力政策大綱」を始めとした各種計画の中で言われており、学識者からも同じような意見があった。
- ・ 『中間とりまとめ』以降の国の動きなどをみると、本県の疑問点について、国としてもそれなりの対応はしてきたのではないか。原子力発電をことさら否定することは、今現在ではできないのではないか。原子力発電の位置付けについて、今後議論をどのように持っていくか考えなければいけない。

【幹事会メンバー】

- ・ 原子力発電について、確かに原子力なくしては電気の供給はあり得ないことは事実であり、CO<sub>2</sub>排出が少ないという面からも必要であると思われる。
- ・ しかし、問題点もあり、高レベル放射性廃棄物の最終処分の仕方が世界を見てもまだ確立されていない。また、原子力発電所が特定の地域に集中立地していることや、放射能という危険なものを扱うということで、ひとたび事故が起きると大惨事につながりかねず、あるいは柏崎刈羽原子力発電所のように立ち直るのが困難だという問題もある。
- ・ 国では、今以上に原子力発電の比率を高めるべきだという意見があるが、新エネルギーや再生可能なエネルギーのシェアを高めて、エネルギーのベストミックスを考えるべきではないか。
- ・ また、高レベル放射性廃棄物処分の実現見通しについて、なかなか手を挙げる自治体がないと国は言っているが、公募というやり方ではなく、国がもっと前面に出て、問題解決に積極的に関わるべきではないか。

【幹事会メンバー】

- ・ エネルギーのベストミックスの議論はその時々での技術開発の中で考えていくべきものではないか。

- ・ 国が、原子力政策大綱や原子力立国計画、その他いろいろな戦略を作っているの中で、先ほどの廃棄物の問題、あるいは高速増殖炉の問題も含めて、国が前面に出てしっかりやってもらう。県としては、国にしっかりやってもらいたいというスタンスではないか。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 核燃料サイクルの決め手は、高速増殖炉の行方ではないか。有識者の間でも、破綻しているという人もいれば、国の大きなスケジュールどおり運転開始ができるという見方をしている人もいる。これほど違った評価がなされるのは、それだけ難しい問題なのかと思う。当面は、「もんじゅ」の運転再開が注目されるどころ。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 廃棄物の処分の仕方について、世界のどこでもしっかりやっているという話は聞いていない。処分のあり方がしっかりしていない中で、エネルギー源に関して省エネルギー、あるいは新エネルギーという新しい動きが出てきている。それが今後どうなっていくのか見えない中で、国の説明では、自分たちの世代でやったことは自分たちの世代で片づけなければならないという強い意志は感じるのだが、そこまで技術が追いついているのかという疑問がある。
- ・ 「今なぜプルサーマルをやらなければいけないのか」という疑問が先ほどあったが、それは、安定した電力を供給している中であって、原発の廃棄物がたまってきている現実があるからではないか。その廃棄物をどうするのか、回答として、中間貯蔵施設を作るとしても、また別の問題が出てくると思われる。有識者の話では、エネルギーの面と廃棄物処分の面の両方から考えなければいけないということだった。
- ・ そういう時期に来ているのだとすれば、国が前面に立って、国民的な議論をしながら、みんなが納得するような形でやっていかなければいけないのではないか。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 国民的な議論が起きないというのは、消費地でどのように考えているのかがよくわからないことがある。国民的な議論として、電気を多く使っている消費地の人たちの関心をどのように高めていくかが一番重要ではないか。  
原子力発電やプルサーマルも含めて国民的議論に持っていくことが、電気を作っている地方に目を向けることにもなり、大消費地で電気を使っている人たち自身の省エネの意識にもつながるかと思う。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 今までの4回の幹事会を通じて、原子力政策などのいろいろな問題について、各方面、各分野から説明を聞き、いろいろな意見が出て、説明や回答がなされたことについては、ある程度蓄積されたのではないか。

- ・ 今回再開されたエネルギー政策検討会の目的は、『中間とりまとめ』の疑問点が現在どうなっているかということである。それぞれの疑問点について、説明のあったもの、十分でないもの、あるいは、見解の平行線があるところなど、整理する必要があるのではないか。
- ・ また、プルサーマルに関して、これまであまり深い議論がなされていないが、新聞の記事を見ても、プルサーマルの必要性や安全性の議論は尽きないほど出ている。こうした現在の議論を、客観的な事実として正しく捉える必要があるのではないか。
- ・ 今後の進め方として、これまでの議論の成果を踏まえて、最終的にどこにつなげていくのか方向性を見出しながら進めていくべき。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 国民的理解の話に戻るが、『中間とりまとめ』以降、国では、原子力政策大綱を作るときに「意見を聴く会」を開催したが、意見を言うだけ言わせて、最後に原子力委員がコメントして終わりという、ただ聞き置くだけの形になっている。
- ・ デンマークのコンセンサス会議や、フランスの全国公開討論会のように、ヨーロッパでは、重要な問題について、専門家と一般市民が対話を通じて議論を重ねるというやり方を制度として行っている。
- ・ 日本では、原子力政策について、国民にあまり知らせないままできた面もあり、ここに来てデータ改ざんなどのいろいろな問題があつて信頼を失ってしまった。
- ・ 国は、国民の理解を得るように広報・広聴をやっているとの説明だったが、もう少し突っ込んだ形で、真剣に国民と向き合つて議論することが必要ではないか。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 電気が福島県で作られているという事実を、消費地の人たちはほとんど認識しておらず、意識さえしていないのが現実かと思われる。福島県でこれだけ真剣に議論しなければいけないのは、10基の原発があつて首都圏の生活を支えているからである。その一方で、首都圏に住む大半の人は、そのことを意識していないのが現実ではないか。国民的議論というのは、エネルギー問題を考えていく上で非常に重要なテーマだと思う。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ そもそも、エネルギー政策や原子力政策、あるいは核燃料サイクルは国の政策であり、地方公共団体が議論するという内容ではないのだが、本県に原子力発電所が10基あり、火力発電所の凍結問題等があり、国の政策判断によって立地地域が翻弄されるようなことがあつていいのだろうかという疑問を持って、このエネルギー政策検討会が始まった。
- ・ 国に対して問題提起を絶えずしていくことは、立地県として地域振興を図り、あるいは原子力発電所の安全確保を図る上で必要不可欠なことである。

今回、いろいろな意見が出されたということが、検証作業の中での一つの成果かと思う。引き続き検証を深めて、いろいろな問題提起をさらに行っていくことが、我々立地県の役割ではないか。

【幹事会メンバー】

- ・ 「現時点で六ヶ所再処理工場の操業が遅れ、高速増殖炉についても見通しが立っていない中で、早急にプルサーマルや核燃料サイクルに取り組む必要性があるのか」という点について、前の幹事会で質問したが、国の説明にはもう一つ納得できないので、もう一度国の意見を聞いてみたい。

【幹事会メンバー】

- ・ これまで、いろいろと議論し、国や有識者から話を聞いてきたが、聞いたことが我々にとって満足する状態になっているのか、今後の進め方を考える上で、整理をした方がいいかと思う。

【幹事会メンバー】

- ・ まだ聞き足りない部分があるのではないか、あるいは、早急にプルサーマルを推進する必要性はどこにあるのかなど、まだ少し疑問が晴れない部分があるかと思う。こうした部分をもう一度洗い出して、事務局でいったん考え方を整理したい。

【司会（幹事長）】

- ・ 本日の第1のテーマである「原子力発電の位置づけ及び核燃料サイクルについて」は、この程度とする。

<<休憩>>

【司会（幹事長）】

- ・ 続いて、議事（2）の「国の安全規制体制と事業者の取組み等について」、事務局から説明願う。

【幹事会メンバー】

- ・ 資料2-1「『今後の原子力発電所における安全確保の取組みについて』（平成17年6月）における指摘事項等に係る現状の確認結果【要約】」、資料2-2「『今後の原子力発電所における安全確保の取組みについて』（平成17年6月）における指摘事項等に係る現状の確認結果」に基づき説明。

【司会（幹事長）】

- ・ それでは、ただいまの説明について、意見等があればお願いしたい。

【幹事会メンバー】

- ・ プルサーマルを行うにあたって、ヒューマンエラーや地震といったものを除いて、今の原子力発電所を使ってやっても、それなりに安全性が十分保たれているということは、現在の科学における技術力で担保されているのか。

【幹事会メンバー】

- ・ 本県でも、過去に、福島第一原子力発電所3号機でのプルサーマル計画があった。その計画に対して、本県では、平成10年に、安全確保協定に基づいて事前了解をしたという経過がある。その際に、先ほど話に出た、制御棒の効きが悪くなる、あるいは使用済燃料としての発熱量が高いというような話がいろいろあったが、その当時の議論では、国の安全審査において安全性は担保できるという判断をした。
- ・ その後、事業者あるいは国に対する信頼が失われたことから、現在、プルサーマル計画については、我々としては白紙撤回されたものと考えている。また、県議会においても、意見書の中の一つの項目として、プルサーマルを実施しないこととされている。
- ・ 一方で、九州電力の玄海原子力発電所3号機で、日本で初めてプルサーマル燃料を装荷した運転が開始されている。その事実があることは、受け止めていかなければいけない。

【幹事会メンバー】

- ・ 本県は、安全規制機関の分離独立をずっと求めてきているが、第4回幹事会における原子力安全・保安院の説明では、国の頑なな姿勢がうかがわれた。この国の頑なな姿勢について、検証結果に書き込む必要があるのではないか。
- ・ また、資料2-2の12ページに、IAEAの評価の結論として「実効性を更に強化するために改善が必要とされ又は望まれることを勧告、助言した」となっているが、これはどういう解釈になるのか。

【幹事会メンバー】

- ・ IAEAの評価については、我々としては、言葉どおりにとらえている。勧告あるいは助言という形で、明確に更なる分離があればいいのではないかとIAEAも言っているものと解釈している。
- ・ 地元自治体としても、国に対して、原子力安全・保安院の分離について、これからも機会あるごとに求めていくような対応をしたいと考えている。

【司会（幹事長）】

- ・ ただいまの1点目の指摘については、国の事務方は否定的だということは事実なので、資料の修正を図るべくお願いします。

【幹事会メンバー】

- ・ 安全規制機関の独立の問題について、「安全」と「安心」という観点でみると、技術的な

「安全」と住民の信頼に基づく「安心」とは違うものである。第4回幹事会での原子力安全・保安院の説明では、確かに技術的には「安全」なのかもしれない。しかし、現場の原子力保安検査官が、経済産業省の下にあることで、地元から色眼鏡で見られているという話も聞いている。現場の人たちへの住民の誤解や批判を防ぎ、あるいは住民の信頼に基づく「安心」を勝ち得るためにも、やはり検査機関は第三者機関にあるべきだと思う。アメリカやフランスでも独立した機関となっている。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 前回の幹事会で、東京電力の説明で、効率性と安全・安心は相反するものではなく、安全・安心を大前提にプラントを運営することが、結果として効率性に結びついていくという話があったが、是非そういう気持ちでやってもらいたい。しかし、それだからいいということではなく、我々としては、10基あるプラントを安全に運営していくために、東京電力との関係については、言うべきことは言って、安全・安心に関しては高い緊張感をもって臨まなければいけないのではないかと。
- ・ 原子力安全・保安院の分離の件で、国の説明に納得いかないところがある。例えば、平成17年10月の原子力政策大綱では、安全の確保を真っ先に謳っているのに対し、平成21年6月の原子力発電推進強化策では、安全の確保は最後の項目になっている。やはり、安全の問題に関して、時間の流れとともに、経済産業省の中での考え方が変わってきているのではないかと危惧する。そういう意味からも、原子力安全・保安院のような規制機関は、推進機関から独立すべきであり、きちんと求めていかなければならない。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 前回の幹事会で、東京電力から熱心な説明を受け、一生懸命やっていることは理解したが、プラントの運営は東京電力の社員だけで行っているわけではないという問題が現実としてある。多くの協力企業の方がプラントに入って一緒に仕事をしており、あれだけ技術的に難度の高い、安全を守って運営しなければいけないプラントを、混成部隊で運営していく難しさが、どうしてもついて回るかと思う。
- ・ そうした中で、発電所ができて30年から40年近くなるが、初期の頃に現場を支えてきた方たちが定年等で退職し、伝えていくべきものが伝え切れなかった部分が、ここ何年かのいろいろなトラブルにつながったのではないかと考えている。
- ・ 前回の幹事会で、更なる人材育成の強化という観点で質問したが、関連企業や協力企業まで含めた形での説明があまりなかったかと思う。やはり、現場で働く下請の方も含めてやらないといけないかと思うので、この点を議論の中につけ加えたい。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 原子力安全・保安院の分離について、首相の話では、考えていきたいという説明があったが、法改正などの手続には時間がかかるので、実際にはすぐに分離独立するものではないかと思う。移行するまでの経過措置として、何年の間か、安全・安心を担保できる制度

を国に要望できたらいいのではないか。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 原子力関係の安全をしっかりと見る技術者の絶対量が少ないのではないか。原子力安全・保安院の職員が三百何十人かいるが、アメリカでは3,000人ということであり、JNESの技術者を合わせても、人数が非常に少ない状況である。  
原子力安全・保安院がいざ分離する際には、技術者の確保について国が本気になって考えてもらわなければいけないのではないか。
- ・ 原子力安全・保安院の分離は必要だと思うが、そのときに、しっかりとした技術者をもっと養成しないといけないのではないか。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 今の件について、確かに、現場の原子力安全・保安院の方は一生懸命頑張っているのだが、どのくらいの人数が増えているのかと聞くと、大して増えていないという話だった。そう簡単に増える話ではないのだろうが、中期的に国にやってもらわなければいけない課題として、しっかり申し上げていきたい。

#### 【幹事会メンバー】

- ・ 原子力発電所の安全確保を考えたとき、平成14年の不正問題と平成18年のデータ改ざん問題は、非常に衝撃的な問題で、大変不幸な話ではあったが、これが公になったということは、ある意味で、日本にとって大変幸運だったかと思う。もし、悪い体質のまま続けられていたら、大変な問題が起こっていたかもしれない。
- ・ 国や事業者には、体質改善を図ってもらわなければいけない。今、一生懸命体質改善を図っている途上にあるものとする。国も事業者もいろいろなことに取り組んでいるが、いったん覆された信頼はなかなか取り戻せないものである。
- ・ したがって、事業者には、信頼回復の取組みを積み重ねていただきたい。国に対しては、体質改善を図る上では、原子力安全・保安院の職員一人一人の使命感や責任感ではなく、組織として信頼されるようなあり方に改善していただきたい。この2点が、今後の安全確保を図る意味から、非常に大きな問題かと思う。
- ・ 我々立地県としても、この2つの問題は絶えず申し上げていかなければいけない。道半ばではあるが、これまでの取組みを見れば、我々の努力が少しずつ実現されてきているという実績があるので、引き続き一生懸命努力していきたいと考えている。

#### 【司会（幹事長）】

- ・ それでは、本日出た意見を踏まえて、再度事務局で資料等の整理を行いたい。資料の修正については、幹事長、副幹事長に一任いただきたい。
- ・ これまで5回の幹事会を通して検証作業を行ってきたが、ここまでの検証作業についていったん整理して、中間報告の形になるが、エネルギー政策検討会に報告したいが、いか

がか。

【幹事会メンバー】

(異議なしの声)

【司会（幹事長）】

- ・ 今後のスケジュール等について、事務局から連絡事項等があるか。

【幹事会メンバー】

- ・ 今ほどエネルギー政策検討会に報告を行うことので承いただいたので、12月1日にエネルギー政策検討会を開催することで調整に入りたい。詳しくは、追って連絡する。

【幹事会メンバー】

- ・ 国や事業者の『中間とりまとめ』以降の取組みに対する評価について今日まとめたが、エネルギー政策検討会に報告した後、どうするのか。国に何か提言をするのか。

【司会（幹事長）】

- ・ 本日、今なぜ急いでプルサーマルをやるのか、もう少しきちんと国の考え方を聞くべきではないかという意見も含め、いくつかの論点が出た。こうしたことも検討会で議論し、今後の方向性を決めていきたい。
- ・ この幹事会は、『中間とりまとめ』及び「今後の原子力発電所の安全・安心の確保にかかる取組みについて」以降の検証をせよという指示を受けてやっているので、まずは検証結果を踏まえて検討会で議論してもらいたいと考えている。

【幹事会メンバー】

- ・ 先ほど国の国民への理解促進が不十分だという話をしたが、県の議論についても、このような場でオープンに行われているにせよ、県民がどう考えているか、あるいは、県民にどのようにアピールするかといった視点も必要かと思うので、この点も含めて検討いただきたい。

【司会（幹事長）】

- ・ 指摘の点も含めて検討したい。
- ・ 他に質問等が特になければ、以上で本日の議事を終了する。